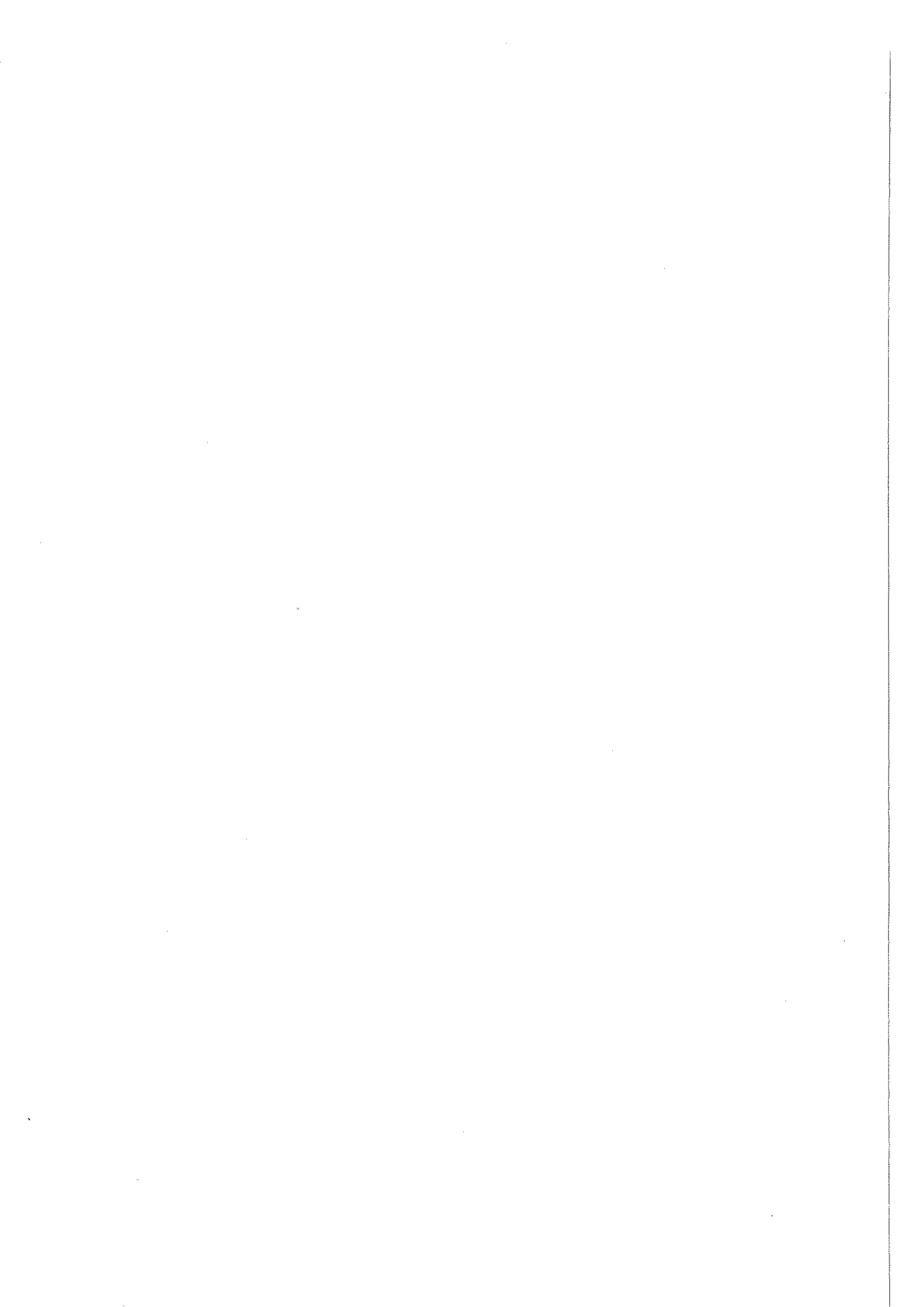


IV 付録



1 参考資料

(1) 医療機関等の状況

県内医療施設数・病床数

平成21年4月1日現在

区分 市町名	病院							一般診療所					歯科 診療所 施設数	一般 病床数 (A)+(C)	総病床数 (B)+(C)
	施設数	病床数						有床			施設 数計				
		一般 (A)	療養	結核	精神	感染症	総数 (B)	施設数	病床数 (C)	うち療養		無床 施設 数			
宇都宮市	32	3,066	1,452	100	1,990	12	6,620	65	795	37	382	447	299	3,861	7,415
足利市	12	1,069	364	34	450	0	1,917	20	247	8	94	114	93	1,316	2,164
栃木市	6	659	107	0	121	0	887	6	58	0	75	81	52	717	945
佐野市	5	733	226	0	234	4	1,197	12	98	0	91	103	63	831	1,295
鹿沼市	3	452	150	0	406	0	1,008	12	195	4	48	60	48	647	1,203
日光市	8	506	430	0	120	4	1,060	8	103	0	41	49	44	609	1,163
小山市	8	607	243	0	221	0	1,071	13	206	12	109	122	86	813	1,277
真岡市	3	598	108	0	0	0	706	11	159	16	54	65	36	757	865
大田原市	4	730	73	0	175	6	984	7	92	0	47	54	28	822	1,076
矢板市	3	250	194	0	282	0	726	5	88	19	12	17	15	338	814
那須塩原市	7	691	416	0	0	0	1,107	9	116	0	54	63	48	807	1,223
さくら市	2	144	46	0	171	0	361	4	54	0	20	24	18	198	415
那須烏山市	2	100	50	0	122	0	272	0	0	0	24	24	13	100	272
下野市	4	1,302	92	0	253	0	1,647	7	83	0	42	49	24	1,385	1,730
市計	99	10,907	3,951	134	4,545	26	19,563	179	2,294	96	1,093	1,272	867	13,201	21,857
上三川町	1	161	48	0	0	0	209	0	0	0	14	14	10	161	209
西方町	1	105	0	0	0	0	105	0	0	0	2	2	2	105	105
益子町	1	0	33	0	240	0	273	2	25	0	10	12	12	25	298
茂木町	1	0	40	0	0	0	40	0	0	0	7	7	6	0	40
市貝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	6	0	0
芳賀町	0	0	0	0	0	0	0	1	19	0	11	12	6	19	19
千生町	0	0	0	0	0	0	0	2	29	0	27	29	17	29	29
野木町	2	131	35	0	0	0	166	1	12	0	10	11	7	143	178
大平町	1	0	0	0	144	0	144	6	102	10	9	15	11	102	246
藤岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	8	0	0
岩舟町	0	0	0	0	0	0	0	1	19	0	14	15	7	19	19
都賀町	0	0	0	0	0	0	0	1	17	12	4	5	3	17	17
塩谷町	0	0	0	0	0	0	0	1	19	16	6	7	6	19	19
高根沢町	2	46	141	0	0	0	187	4	37	0	12	16	12	83	224
那須町	1	0	0	0	344	0	344	2	38	0	12	14	9	38	382
那珂川町	1	0	50	0	0	0	50	3	54	0	6	9	7	54	104
町計	11	443	347	0	728	0	1,518	24	371	38	157	181	129	814	1,889
県計	110	11,350	4,298	134	5,273	26	21,081	203	2,665	134	1,250	1,453	996	14,015	23,746

※「栃木県病院・診療所名簿」より(休止中の施設等は除く)

(2) 健康診査の状況

①健康診査受診者の状況(平成21年度)

市町名	性別	被保険者数 平成21年 4月1日現在	健康診 査受診 者数 (人)	受診率 (%)	B M I		血 糖		脂 質		血 圧	
					25以上		空腹時血糖100mg/dl 以上、又はHb A1c5.2%以上		中性脂肪150mg/dl以 上、又はHDLコレス テロール40mg/dl未満		収縮期130mmHg以 上、又は拡張期 85mmHg以上	
					(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
宇都宮市	男	16,659	3,285	19.72	803	24.44	1,415	43.08	774	23.56	2,189	66.64
	女	26,943	4,331	16.08	1,199	27.68	1,661	38.35	734	16.95	2,984	68.90
	計	43,602	7,616	17.47	2,002	26.29	3,076	40.39	1,508	19.80	5,173	67.92
足利市	男	6,922	1,630	23.55	342	20.98	713	43.74	458	28.10	1,097	67.30
	女	11,548	2,798	24.23	716	25.59	1,140	40.74	630	22.52	2,006	71.69
	計	18,470	4,428	23.97	1,058	23.89	1,853	41.85	1,088	24.57	3,103	70.08
栃木市*	男	6,433	1,178	18.31	297	25.21	726	61.63	348	29.54	751	63.75
	女	10,567	1,912	18.09	517	27.04	1,203	62.92	423	22.12	1,315	68.78
	計	17,000	3,090	18.18	814	26.34	1,929	62.43	771	24.95	2,066	66.86
佐野市	男	5,664	833	14.71	163	19.57	522	62.67	208	24.97	573	68.79
	女	9,393	1,299	13.83	339	26.10	723	55.66	258	19.86	936	72.06
	計	15,057	2,132	14.16	502	23.55	1,245	58.40	466	21.86	1,509	70.78
鹿沼市	男	4,757	1,491	31.34	362	24.28	964	64.66	488	32.73	907	60.83
	女	7,688	2,521	32.79	684	27.13	1,633	64.78	682	27.05	1,685	66.84
	計	12,445	4,012	32.24	1,046	26.07	2,597	64.73	1,170	29.16	2,592	64.61
日光市	男	4,835	1,030	21.30	229	22.23	573	55.63	190	18.45	668	64.85
	女	8,012	1,140	14.23	308	27.02	593	52.02	155	13.60	761	66.75
	計	12,847	2,170	16.89	537	24.75	1,166	53.73	345	15.90	1,429	65.85
小山市	男	5,243	1,619	30.88	392	24.21	967	59.73	395	24.40	1,082	66.83
	女	8,300	2,462	29.66	751	30.50	1,554	63.12	447	18.16	1,675	68.03
	計	13,543	4,081	30.13	1,143	28.01	2,521	61.77	842	20.63	2,757	67.56
真岡市	男	3,058	777	25.41	179	23.04	420	54.05	172	22.14	532	68.47
	女	5,084	1,237	24.33	407	32.90	611	49.39	242	19.56	870	70.33
	計	8,142	2,014	24.74	586	29.10	1,031	51.19	414	20.56	1,402	69.61
大田原市	男	3,374	738	21.87	169	22.90	520	70.46	147	19.92	503	68.16
	女	5,499	753	13.69	177	23.51	527	69.99	123	16.34	520	69.06
	計	8,873	1,491	16.80	346	23.21	1,047	70.22	270	18.11	1,023	68.61
矢板市	男	1,543	359	23.27	80	22.28	196	54.60	63	17.55	238	66.30
	女	2,455	477	19.43	140	29.35	248	51.99	67	14.05	339	71.07
	計	3,998	836	20.91	220	26.32	444	53.11	130	15.55	577	69.02
那須塩原市	男	3,987	947	23.75	207	21.86	440	46.46	207	21.86	608	64.20
	女	6,409	1,075	16.77	301	28.00	399	37.12	201	18.70	701	65.21
	計	10,396	2,022	19.45	508	25.12	839	41.49	408	20.18	1,309	64.74
さくら市	男	1,706	331	19.40	64	19.34	203	61.33	74	22.36	175	52.87
	女	2,877	451	15.68	102	22.62	289	64.08	71	15.74	238	52.77
	計	4,583	782	17.06	166	21.23	492	62.92	145	18.54	413	52.81
那須烏山市	男	1,797	818	45.52	187	22.86	525	64.18	209	25.55	604	73.84
	女	2,969	1,341	45.17	323	24.09	888	66.22	289	21.55	1,055	78.67
	計	4,766	2,159	45.30	510	23.62	1,413	65.45	498	23.07	1,659	76.84
下野市	男	2,085	597	28.63	155	25.96	260	43.55	164	27.47	344	57.62
	女	3,274	985	30.09	306	31.07	366	37.16	183	18.58	634	64.37
	計	5,359	1,582	29.52	461	29.14	626	39.57	347	21.93	978	61.82

* 栃木市は、旧栃木市・旧大平町・旧藤岡町・旧都賀町の人数の合計である。

市町名	性別	被保険者数 平成21年 4月1日現在	健康診 査受診 者数 (人)	受診率 (%)	B M I		血 糖		脂 質		血 圧	
					25以上		空腹時血糖100mg/dl 以上、又はHb A1c5.2%以上		中性脂肪150mg/dl以 上、又はHDLコレス テロール40mg/dl未満		収縮期130mmHg以 上、又は拡張期 85mmHg以上	
					(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
上三川町	男	1,029	402	39.07	97	24.13	189	47.02	83	20.65	286	71.14
	女	1,616	663	41.03	178	26.85	324	48.87	116	17.50	517	77.98
	計	2,645	1,065	40.27	275	25.82	513	48.17	199	18.69	803	75.40
西方町	男	345	15	4.35	4	26.67	10	66.67	4	26.67	6	40.00
	女	611	19	3.11	2	10.53	11	57.90	4	21.05	9	47.37
	計	956	34	3.56	6	17.65	21	61.77	8	23.53	15	44.12
益子町	男	1,091	92	8.43	26	28.26	45	48.91	18	19.57	56	60.87
	女	1,813	92	5.07	21	22.83	32	34.78	10	10.87	59	64.13
	計	2,904	184	6.34	47	25.54	77	41.85	28	15.22	115	62.50
茂木町	男	1,174	40	3.41	11	27.50	16	40.00	8	20.00	23	57.50
	女	1,850	39	2.11	7	17.95	14	35.90	6	15.39	21	53.85
	計	3,024	79	2.61	18	22.79	30	37.98	14	17.72	44	55.70
市貝町	男	603	63	10.45	14	22.22	38	60.32	5	7.94	48	76.19
	女	973	84	8.63	12	14.29	49	58.33	13	15.48	58	69.05
	計	1,576	147	9.33	26	17.69	87	59.18	18	12.25	106	72.11
芳賀町	男	892	152	17.04	30	19.74	70	46.05	25	16.45	83	54.61
	女	1,396	139	9.96	40	28.78	57	41.01	20	14.39	78	56.12
	計	2,288	291	12.72	70	24.06	127	43.64	45	15.46	161	55.33
壬生町	男	1,547	272	17.58	53	19.49	166	61.03	56	20.59	214	78.68
	女	2,436	237	9.73	62	26.16	148	62.45	29	12.24	181	76.37
	計	3,983	509	12.78	115	22.59	314	61.69	85	16.70	395	77.60
野木町	男	886	69	7.79	13	18.84	32	46.38	10	14.49	35	50.73
	女	1,380	63	4.57	15	23.81	21	33.33	8	12.70	30	47.62
	計	2,266	132	5.83	28	21.21	53	40.15	18	13.64	65	49.24
岩舟町	男	912	136	14.91	29	21.32	79	58.09	32	23.53	94	69.12
	女	1,413	140	9.91	19	13.57	76	54.29	26	18.57	87	62.14
	計	2,325	276	11.87	48	17.39	155	56.16	58	21.01	181	65.58
塩谷町	男	731	276	37.76	68	24.64	181	65.58	60	21.74	194	70.29
	女	1,288	544	42.24	154	28.31	355	65.26	96	17.65	423	77.76
	計	2,019	820	40.61	222	27.07	536	65.37	156	19.02	617	75.24
高根沢町	男	1,153	170	14.74	31	18.24	98	57.65	37	21.77	136	80.00
	女	1,970	230	11.68	41	17.83	140	60.87	37	16.09	175	76.09
	計	3,123	400	12.81	72	18.00	238	59.50	74	18.50	311	77.75
那須町	男	1,492	212	14.21	44	20.76	133	62.74	38	17.93	120	56.60
	女	2,401	251	10.45	68	27.09	166	66.14	36	14.34	158	62.95
	計	3,893	463	11.89	112	24.19	299	64.58	74	15.98	278	60.04
那珂川町	男	1,323	532	40.21	127	23.87	232	43.61	131	24.62	353	66.35
	女	2,060	807	39.18	225	27.88	318	39.41	152	18.84	629	77.94
	計	3,383	1,339	39.58	352	26.29	550	41.08	283	21.14	982	73.34
合 計	男	81,241	18,064	22.24	4,176	23.12	9,733	53.88	4,404	24.38	11,919	65.98
	女	132,225	26,090	19.73	7,114	27.27	13,546	51.92	5,058	19.39	18,144	69.54
	計	213,466	44,154	20.68	11,290	25.57	23,279	52.72	9,462	21.43	30,063	68.09

②健康診査における生活習慣病リスクごとの対象者数（平成21年度）

番号	リスクパターン				有所見発生状況									
	BMI 25以上	血糖 空腹時血糖 100mg/dl以上 、又はHbA1c 5.2%以上	脂質 中性脂肪150 mg/dl以上、又は HDLコレステロール 40mg/dl未満	血圧 収縮期130 mmHg以上、 又は拡張期 85mmHg以上	区分	人数 (人)	割合 (%)	75~79 歳	80~84 歳	85~89 歳	90~94 歳	95~99 歳	100~ 歳	65~74 歳
1	-	-	-	-	男性	2,130	11.8	1,129	637	233	42	9	0	80
					女性	2,981	11.4	1,621	863	299	91	17	2	88
					全体	5,111	11.6	2,750	1,500	532	133	26	2	168
2	●	-	-	-	男性	279	1.5	166	71	23	7	1	0	11
					女性	598	2.3	349	163	49	17	3	0	17
					全体	877	2.0	515	234	72	24	4	0	28
3	-	●	-	-	男性	1,862	10.3	988	567	180	47	9	0	71
					女性	2,277	8.7	1,145	683	281	87	14	0	67
					全体	4,139	9.4	2,133	1,250	461	134	23	0	138
4	-	-	●	-	男性	468	2.6	254	150	42	3	1	0	18
					女性	410	1.6	232	101	40	17	4	2	14
					全体	878	2.0	486	251	82	20	5	2	32
5	-	-	-	●	男性	3,473	19.2	1,751	1,157	393	70	15	0	87
					女性	5,448	20.9	2,651	1,767	699	207	40	3	81
					全体	8,921	20.2	4,402	2,924	1,092	277	55	3	168
6	●	●	-	-	男性	402	2.2	242	105	26	6	2	0	21
					女性	688	2.6	377	210	66	15	0	0	20
					全体	1,090	2.5	619	315	92	21	2	0	41
7	●	-	●	-	男性	144	0.8	77	40	15	1	0	0	11
					女性	152	0.6	85	38	18	6	0	0	5
					全体	296	0.7	162	78	33	7	0	0	16
8	●	-	-	●	男性	766	4.2	450	224	54	9	2	0	27
					女性	1,625	6.2	872	518	172	31	1	1	30
					全体	2,391	5.4	1,322	742	226	40	3	1	57
9	-	●	●	-	男性	588	3.3	312	179	49	14	0	0	34
					女性	523	2.0	245	158	76	20	8	0	16
					全体	1,111	2.5	557	337	125	34	8	0	50
10	-	●	-	●	男性	3,557	19.7	1,861	1,210	345	57	9	2	73
					女性	5,147	19.7	2,404	1,691	751	185	41	4	71
					全体	8,704	19.7	4,265	2,901	1,096	242	50	6	144
11	-	-	●	●	男性	735	4.1	423	210	65	15	1	0	21
					女性	863	3.3	416	298	97	28	6	0	18
					全体	1,598	3.6	839	508	162	43	7	0	39
12	●	●	●	-	男性	272	1.5	149	93	9	5	1	0	15
					女性	317	1.2	173	100	29	10	1	0	4
					全体	589	1.3	322	193	38	15	2	0	19
13	●	●	-	●	男性	1,191	6.6	725	340	72	12	3	0	39
					女性	2,268	8.7	1,195	707	279	51	6	0	30
					全体	3,459	7.8	1,920	1,047	351	63	9	0	69
14	●	-	●	●	男性	336	1.9	197	92	31	4	4	0	8
					女性	467	1.8	264	139	45	12	2	0	5
					全体	803	1.8	461	231	76	16	6	0	13
15	-	●	●	●	男性	1,075	6.0	604	322	85	23	5	0	36
					女性	1,327	5.1	616	451	202	31	4	2	21
					全体	2,402	5.4	1,220	773	287	54	9	2	57
16	●	●	●	●	男性	786	4.4	491	216	50	10	0	0	19
					女性	999	3.8	521	308	127	26	1	0	16
					全体	1,785	4.0	1,012	524	177	36	1	0	35
合計					男性	18,064	40.9	9,819	5,613	1,672	325	62	2	571
					女性	26,090	59.1	13,166	8,195	3,230	834	148	14	503
					全体	44,154	100.0	22,985	13,808	4,902	1,159	210	16	1,074

2 規約

栃木県後期高齢者医療広域連合規約

平成19年1月29日

栃木県指令市町村第864号

(広域連合の名称)

第1条 この広域連合は、栃木県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）という。

(広域連合を組織する地方公共団体)

第2条 広域連合は、栃木県内の全市町（以下「構成市町」という。）をもって組織する。

(広域連合の区域)

第3条 広域連合の区域は、栃木県の区域とする。

(広域連合の処理する事務)

第4条 広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高齢者医療確保法」という。）に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務を処理する。ただし、各号の事務のうち、別表第1に定める事務については、構成市町において行う。

- (1) 被保険者の資格の管理に関する事務
- (2) 医療給付に関する事務
- (3) 保険料の賦課に関する事務
- (4) 保健事業に関する事務
- (5) その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

(広域連合の作成する広域計画の項目)

第5条 広域連合が作成する広域計画（地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第3項の広域計画をいう。以下同じ。）には、次の項目について記載するものとする。

- (1) 後期高齢者医療制度の実施に関連して広域連合及び構成市町が行う事務に関すること。
- (2) 広域計画の期間及び改定に関すること。

(広域連合の事務所の位置)

第6条 広域連合の事務所は、宇都宮市内に置く。

(広域連合の議会の組織)

第7条 広域連合の議会の議員(以下「広域連合議員」という。)の定数は、35人とする。

2 広域連合議員は、構成市町の長又は議員により組織する。

(広域連合議員の選挙の方法)

第8条 広域連合議員は、構成市町の長又は議員のうちから、各構成市町の議会において、別表第2左欄に定める区分に応じ、同表右欄に掲げる人数を選挙する。

2 構成市町の議会における選挙については、地方自治法第118条の例による。

(広域連合議員の任期等)

第9条 広域連合議員の任期は、当該構成市町の長又は議員としての任期による。

2 広域連合議員が構成市町の長又は議員でなくなったときは、同時にその職を失う。

3 広域連合の議会の解散があったとき、又は広域連合議員に欠員が生じたときは、前条の規定により、速やかにこれを選挙しなければならない。

(広域連合の議会の議長及び副議長)

第10条 広域連合の議会は、広域連合議員のうちから議長及び副議長1人を選挙しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、広域連合議員の任期による。

(広域連合長等)

第11条 広域連合に、広域連合長、副広域連合長及び会計管理者(以下「広域連合長等」という。)を置く。

2 広域連合長及び副広域連合長は、広域連合議員と兼ねることができない。

(広域連合長等の選任等の方法)

第12条 広域連合長は、構成市町の長のうちから、構成市町の長が投票によりこれを選挙する。

2 前項の選挙は、第15条の選挙管理委員会が定める場所において行うものとする。

3 広域連合長が欠けたときは、速やかにこれを選挙しなければならない。

4 副広域連合長は、構成市町の長のうちから、広域連合長が広域連合の議会の同意を得てこれを選任する。

5 会計管理者は、構成市町の会計管理者のうちから、広域連合長が任命する。

(広域連合長等の任期等)

第13条 広域連合長及び副広域連合長の任期は、構成市町の長としての任期による。

2 会計管理者は、当該構成市町の会計管理者でなくなったときは、同時にその職を失う。

(補助職員)

第14条 第11条に定める者のほか、広域連合に必要な職員を置く。

(選挙管理委員会)

第15条 広域連合に選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は、4人の選挙管理委員をもってこれを組織する。

3 選挙管理委員は、構成市町の選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、広域連合の議会においてこれを選挙する。

4 選挙管理委員の任期は、4年とする。

(監査委員)

第16条 広域連合に監査委員2人を置く。

2 監査委員は、広域連合長が、広域連合の議会の同意を得て、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者(次項において「識見を有する者」という。)及び広域連合議員のうちから、それぞれ1人を選任する。

3 監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任されるものにあつては4年とし、広域連合議員のうちから選任される者にあつては広域連合議員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

(広域連合の経費の支弁の方法)

第17条 広域連合の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

(1) 構成市町の負担金

(2) 事業収入

(3) 国及び県の支出金

(4) その他

2 前項第1号に規定する構成市町の負担金の額は、別表第3により、広域連合の予算において定めるものとする。

(補則)

第18条 この規約の施行に関し必要な事項は、広域連合長が規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成19年2月1日から施行する。ただし、第11条から第13条までの規定中会計管理者に関する部分については、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成20年3月31日までの間は、第4条に規定する事務の準備行為を行うものとする。
- 3 広域連合設立後初めて行う広域連合長の選挙においては、第12条第2項の規定にかかわらず、宇都宮市内において行うものとする。
- 4 広域連合に係る会計事務については、平成19年3月31日までの間は、広域連合長が兼掌する。
- 5 平成19年3月31日までの間は、第14条中「職員」とあるのは、「吏員その他の職員」と読み替えるものとする。
- 6 平成19年度及び平成20年度の構成市町の負担金については、別表第3中「高齢者医療確保法に基づく後期高齢者医療の被保険者割」とあるのは、「老人保健法に基づく老人医療受給対象者割」と読み替えて適用するものとする。

附 則

この規約は、平成19年3月31日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年3月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年3月29日から施行する。

別表第1（第4条関係）

- 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
- 被保険者証及び資格証明書の引渡し
- 被保険者証及び資格証明書の返還の受付
- 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し
- 保険料に関する申請の受付
- 上記事務に付随する事務

別表第2（第8条関係）

市又は町の人口	議員定数
100,000人以下	1人
100,001～300,000人	2人
300,001人以上	3人

別表第3（第17条関係）

○共通経費

負担割合

- 均等割 10%
- 高齢者医療確保法に基づく後期高齢者医療の被保険者割 40%
- 人口割 50%

○医療給付に要する経費

高齢者医療確保法第98条に定める市町の一般会計において負担すべき額

○保険料その他の納付金

高齢者医療確保法第105条に定める市町が納付すべき額

市町が徴収した保険料等の実額及び低所得者等の保険料軽減額相当額

○保健事業に要する経費

高齢者医療確保法第125条の規定に基づき実施する保健事業において、市町と広域連合が国の補助基準、市町における事業実績等を勘案して定める額に健康診査を受診した者の数を乗じて得た額

3 運営懇談会

制度の健全かつ円滑な運営のため、被保険者及び学識経験者等の方々から幅広い意見を聴取することを目的として設置しています。

(1) 運営懇談会委員名簿（平成22年8月1日現在）

委員の区分	氏名	
被保険者を代表する委員	齋藤 馨	渡部 金吾
	佐藤 六夫	西浦 徳
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	前原 操	瓦井 昭二
	渡辺 建太郎	
公益を代表する委員	松島 不三	廣澤 敬行
被用者保険等被保険者を代表する委員	栗田 昭治	田野辺 操
学識経験者を代表する委員	丸木 一成(会長)	永井 茂明

(2) 平成21年度開催実績

平成21年11月4日 第4回運営懇談会（於：栃木県自治会館）

4 情報公開・個人情報保護審査会

情報公開条例及び個人情報保護条例の適正かつ円滑な運営のために設置しています。

委員名簿

委員の区分	氏名
学識経験者を代表する委員	伊達 悦子
	岡村 世里奈
	荒井 雅彦
	佐藤 六夫
	柴田 健次

5 平成21年度情報公開・個人情報保護制度運用状況

（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

	情報公開制度	個人情報保護制度
開示請求	2件	4件
全部開示	0件	4件
部分開示	2件	0件
非開示	0件	0件
不服申立て	0件	0件

6 職員情報等

(1) 職員について

広域連合の職員は、主に構成団体である県内の市・町から派遣された職員で構成されています。

(2) 各年度の派遣職員等の状況

(単位：人)

派遣元団体等	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
県市町からの派遣職員・国保連合会からの研修生	栃木県	3	2	1	1	1
	宇都宮市	2	3	3	3	4
	足利市		1	1	1	1
	栃木市		1	1	1	1
	佐野市		1	1	1	1
	鹿沼市		1	1	1	1
	日光市	1	1	1	1	1
	小山市	1	1	1	1	1
	真岡市		1	1	1	1
	大田原市		1	1	1	1
	矢板市			1	1	1
	那須塩原市		1	1	1	1
	さくら市			1	1	1
	那須烏山市		1	1	1	1
	下野市			1	1	1
	上三川町		1	1	1	
	西方町					
	益子町			1	1	
	茂木町					
	市貝町					1
	芳賀町					
	壬生町	1	1	1	1	1
	野木町			1	1	1
	旧大平町		1	1	1	
	旧藤岡町					
	岩舟町			1	1	1
	旧都賀町					
塩谷町					1	
高根沢町	1	1	1	1		
那須町			1	1	1	
那珂川町		1	1	1	1	
国保連合会	2	3	1	1		
小計	11	23	27	27	25	
非常勤職員			1	1	1	
嘱託職員			1	2	3	
臨時職員		1	4	3	3	
合計	11	24	33	33	32	

7 広域連合電算処理システムの概要

(1) 広域連合電算処理システム

後期高齢者医療制度の運営は、「後期高齢者医療制度 広域連合電算処理システム」(以下「標準システム」という。)を中心に行われています。このシステムは、構成する市町をはじめ、関係機関と情報をやりとりすることにより、様々なデータを処理しています。

(2) 標準システムの主な業務内容

標準システムにおける電算処理は、市町に設置してある窓口端末を用いて広域連合サーバにデータの入力や窓口において帳票出力を行うオンライン処理と、市町や関係機関から連携されて広域連合で管理しているデータを基に広域連合サーバにて行う一括処理(以下「バッチ処理」という。)があります。

バッチ処理には、約270程度の種類があり、各業務に必要なものを組み合わせて1つの処理をします。その処理は基本的にオンラインを停止させた夜間に実施しますが、毎日実行するものと、随時で実行するものがあり、当広域連合においては随時分を月平均で約40回程度実施しています。

そして、その結果を市町に配信し、データを市町システムに反映しています。ここでは、各業務における主な処理内容を記載します。

① 資格業務

- ・ 被保険者情報管理業務
- ・ 負担区分管理業務
- ・ 被保険者証等の証発行業務
- ・ 統計資料作成業務

② 保険料業務

- ・ 保険料算定業務
- ・ 保険料率算定業務
- ・ 所得情報管理業務
- ・ 保険料収納業務
- ・ 統計資料作成業務

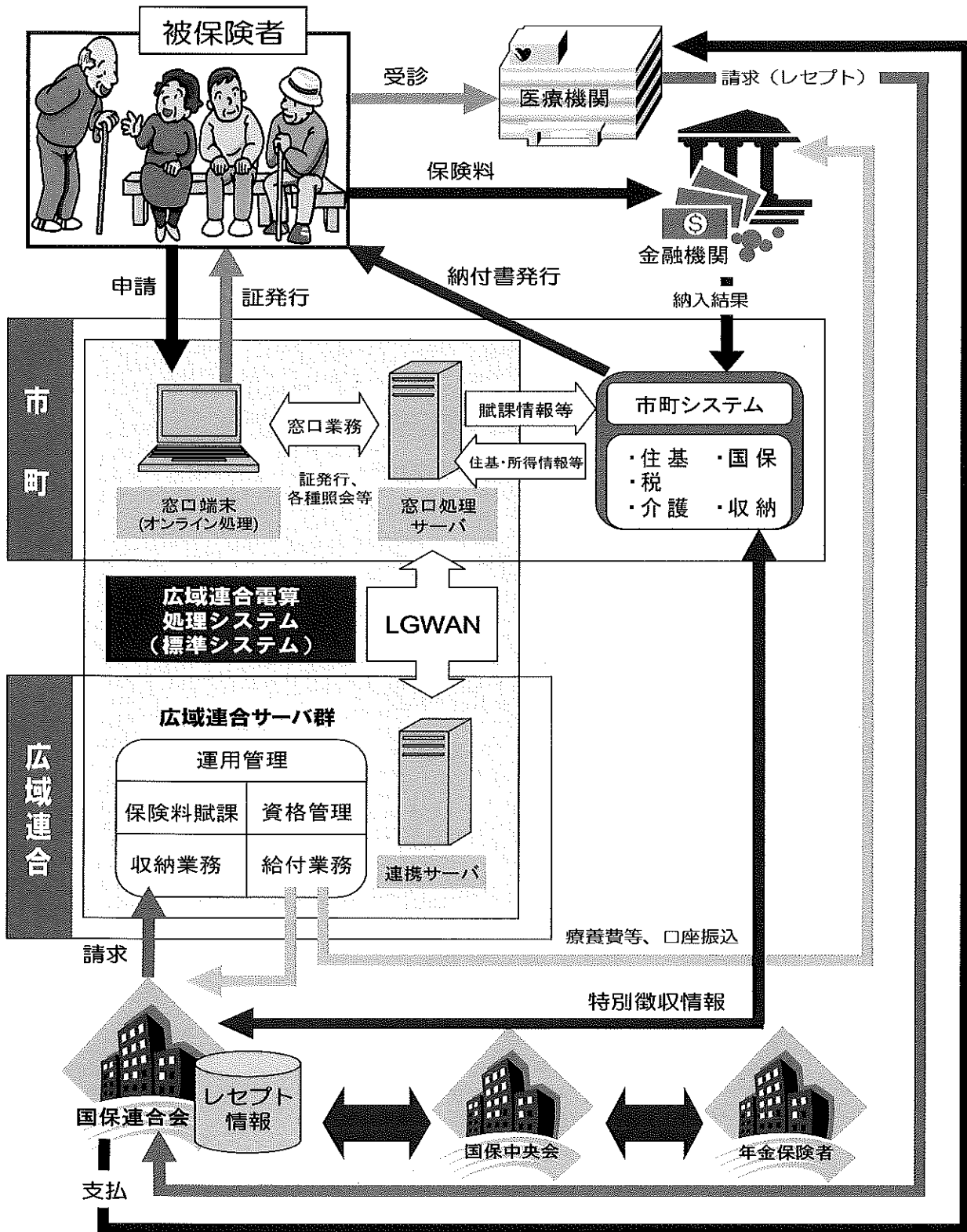
③ 給付業務

- ・ レセプト管理業務
- ・ 療養費支給業務
- ・ 高額療養費支給業務
- ・ 高額療養費特別支給金業務
- ・ 葬祭費支給業務
- ・ 医療費通知作成業務
- ・ 統計資料作成業務

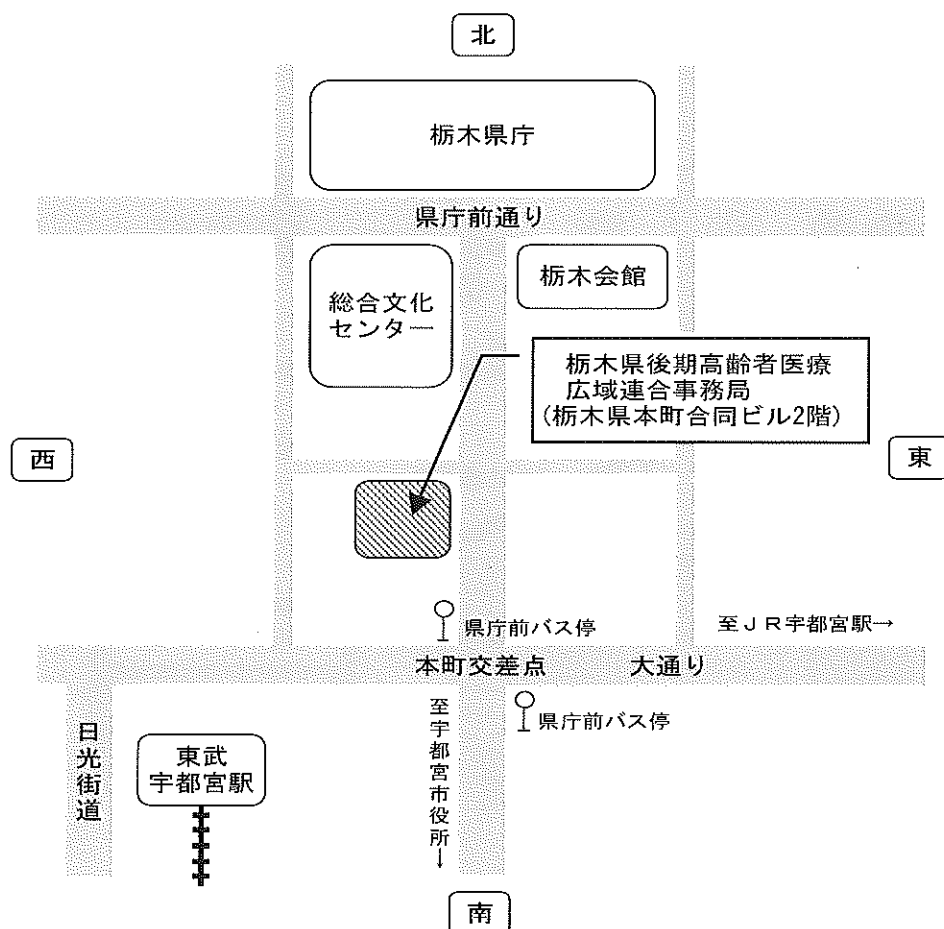
(3) 標準システムのバージョンアップ

標準システムは、機能追加や機能改善及び不具合対策のために、バージョンアップ及びリビジョンアップを実施しており、平成21年度においては22回のバージョンアップ等を実施しています。

(4) システム概要図



【事務所の所在地】



年報編集委員

委員長：事務局次長	浜野 信之	副委員長：資格給付課長	小池 雄二
委員：資格担当リーダー	上野 公男	財務担当	鈴木 有
保険料担当	西村 歩	電算担当	上野 哲志
資格担当	前田 裕	保健担当	島田 悟司
給付担当	鈴木 奈央子		

平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合年報

平成22年10月発行

発行 栃木県後期高齢者医療広域連合
〒320-0033
栃木県宇都宮市本町3番9号
栃木県本町合同ビル2階
電話番号 028-627-6805
FAX番号 028-627-6809
E-mail info@kouikirengo-tochigi.jp